

# 起案用紙（委員会記録用）

(1号)

議 長	副議長	委 員 長	事務局長	局長補佐	係 長	担 当	文書取扱主任
起 案 日	令和元年 月 日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決 裁 日	令和元年 月 日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	元四 議 第 号			公 開		非公開理由	
分類番号	04 - 02 - 03			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 ( 公開 )		四万十市情報公開条例第9条に該当 ( )	
簿冊番号	04 - 05						
委員会名	<b>教 育 民 生 常 任 委 員 会</b>			会議年月日	令和元年6月21日(金)		
				会議時間	14時53分～16時05分		
出席委員	委 員 長 垣 内 孝 文						
	副 委 員 長 宮 本 幸 輝						
	委 員 宮 崎 努						
	委 員 川 淵 誠 司						
	委 長 上 岡 真 一			欠席委員			
	委 長 山 下 幸 子						
その他	委 員 外 委 員 寺 尾 真 吾						
執行部出席者	高齢者支援課長 山 崎 豊 子						
	" 課長補佐 竹 田 哲 也						
	" 介護保険係長 武 田 千 尋						
	生涯学習課長 小 松 富 士 夫						
	" 課長補佐 谷 口 公 久						
事務局	事務局長 阿 部 定 佳						
	総務係長 桑 原 由 香						
記 録							
令和元年6月定例会において、本委員会に付託を受けた議案1件及び陳情1件について委員会を開							
催しました。その概要については以下のとおりです。							

■委員長挨拶により開会。

●まず、第10号議案「四万十市介護保険条例の一部を改正する条例」について、執行部から説明を受け審査を行った。

**【説明：山崎高齢者支援課長】**

昨日の予算決算常任委員会でも説明したが、本年10月の消費税率10%への引き上げに伴い、低所得者の介護保険料の更なる軽減強化のため、介護保険法施行令等の改正が行われ、4月1日施行となっている。このことから、本市においても今年度からの介護保険料の軽減を適応するため、介護保険条例の一部を改正するもの。

本市の介護保険料は、所得を9段階に設定しており、これまで最も低い第1段階のみで軽減を実施していたが、今回第1段階をさらに軽減し、第2段階及び第3段階についても軽減が拡充されることになった。

最も所得の低い第1段階の方は年額36,800円のところを、平成30年度から33,100円に軽減を行っているが、今回さらに、27,600円に軽減を行うもの。第2段階の方は55,200円を46,000円に、第3段階の方は55,200円を53,300円に軽減する。

今回の改正に伴う影響としては、第1段階から第3段階までの人数を5,748人と見込んでおり、それぞれの軽減額を掛け合わせ、合計で3,272万円と見込んでいる。第1段階の3,149人のうち、426人(13.5%)が生活保護を受けている。なお、今回の軽減額については、消費税額が改定となる10月分からとなるので半年分となる。令和2年度からは今回の軽減額の2倍となる予定。それに伴う条例改正は国の法令改正後、また改めて条例改正をお願いすることになる。

**【質疑：垣内委員長】**

今、第7期ですよ。これはそれとはどういう関係になるのか。

**【答弁：山崎高齢者支援課長】**

令和3年度から3年間で第8期となり、今年度高齢者に対するニーズ調査を行い、来年度に分析等を行い、第8期の計画を策定する予定となる。保険料については、第8期のサービス見込み量の推計、被保険者の人数の動向等を勘案して再度保険料を算定しなおす。今回の消費税に関する軽減率については、現在、第8期の指針が国から出ていないので、第8期がどうなるかということは今は答えられないが、今後、国の基準が示されると思うのでその中で見直しを行っていくことになろうかと思う。

※質疑なく終了

採決の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

●次に、「陳情受理番号第1号「四万十市安並運動公園テニス場改修計画」を作成するに当たっての要望」について、審査を行った。

○コートは6面とし、両側にスタンドを配置する。

○計画の作成に当たっては、競技団体関係者の意見を参考にすること。等

まず、テニス場の現状について執行部から説明を受けた。

**【説明：小松生涯学習課長】**

安並運動公園内のテニスコートは昭和52年3月に竣工しており、すでに42年が経過している。大規模改修として、昭和58年に夜間照明工事、平成20年には面舗装工事等を行っている。

利用実績については、平成30年度の年間利用者数は7,511人、年間使用料の収入が865,670円。安並運動公園全体の使用料が1,757万円強なので、テニスコートの使用料が占める割合は全体の4.9%となっている。平成29年度が7,189人、平成28年度が6,264人で、年々微増。

現在は市立、県立の中村中学校のクラブ活動が約半数を占めている。その他にも初心者テニス教室などを開催している。前回の要望は人工芝6面ということで採択となっている。この時、「所管課として平成29年度の地方創生拠点整備交付金の申請をしていたが不採択となった。安並運動公園のなかでも老朽化が激しく、財源があれば改修を実施したい。また、黒潮町で実施している大会のうち18大会が四万十市で開催できる効果がある」と回答はしている。

概算の事業費については、今回の要望内容の事業費はまだ算出していないが、平成29年度の地方創生拠点整備交付金の申請時の計画書では、人口芝6面で整備をして、浸水対策のために嵩上げをし、管理棟を建設した場合、1億6,700万円強の事業費となった。観覧席を新たに整備するとなると事業費はさらに高くなると考えられる。市の取り組みとしては、平成29年度に地方創生拠点整備交付金の申請をしたが不採択となり、30年度については、財源となる補助メニューを探したが、有利な補助メ

ニューが見つからなかった。今年の1月に庁内で協議を行い、7月末にまちづくり課で長寿命化計画の見直しを行うなかで、優先順位をつけて、その計画に基づいた整備を検討したほうがいいのではないか、ということになった。現状ではテニスコートの優先順位は高くなると思うが、他にも改修が必要なところもあり、まちづくり課とも協議をしながら長寿命化計画の変更の策定をしていく。長寿命化計画に沿った整備となると現状5面での改修となる。1面増やしたり、スタンドを増設することはできなくなる。

所管課としては、要望通りの改修をすれば、本市のスポーツの推進には有意義な改修になると思うが、市の財政負担を考えるとなかなか難しい。今後も整備に当たっては関係団体との協議は必要と思っている。

**【意見：宮本委員】**

写真を見ると何らかの形で改修してあげたいという気持ちはあるが、幡多全体で考えたとき、5面のままで、テニスコートの面を改修してあげたらどうか。整備はしないといけない。前は採択になっているが。

**【質疑：宮崎委員】**

実際、びっくりするが利用者は増えている。前回、人口芝のコートで試算しているが、人口芝がよいのか。

**【答弁：小松生涯学習課長】**

黒潮町のコートも人口芝で砂を混ぜたようなコート。そのコートが割と管理がしやすいということがメリット。金額的にも値段が安くて手入れが簡単ということで人口芝で申請していた。

**【質疑：宮崎委員】**

整備の金額的にはどうか。

**【答弁：小松生涯学習課長】**

人工クレーコートで試算したときは、2億を超えるような金額だった。土のコートは試算していない。浸水のことも考えて嵩上げの経費も見込んでいた。

**【質疑：垣内委員長】**

利用者が増えていることは想像していなかった。要望は子ども達の意見が強いのか、一般の人の意見が強いのか。

**【答弁：小松生涯学習課長】**

直接子ども達の声は聞いていない。幡多ソフトテニス連盟の方からの声大きい。大会も全部黒潮町に流れている。四万十市でも大会ができるようなコートを作って、四万十市を盛り上げていきたい、という思いが強いのではないのか。

**【質疑：川淵委員】**

今回採択した場合、将来的にこの陳情のとおり整備するのか

**【答弁：小松生涯学習課長】**

6面整備となると財源の問題がある。できるだけ早急に整備していくとなると、長寿命化計画に基づいた修繕的な改修にはなるが、その方が市民には早く使ってもらえる。6面整備となるとこの先いつになるかわからない。新しい会長とはまだ話はしていないが、以前から6面は難しいという話はしている。

**【意見：上岡委員】**

スポーツを振興する以上、最初5面を何とかしてやりたい。

**【質疑：宮本委員】**

子どもが使うので一般が使えなくなっているのではないのか。

**【答弁：小松生涯学習課長】**

特に競合はしてはいないと思う。一般の方は夜間使用が多い。

**【意見：宮本委員】**

安並が使えないので市外に行くのであれば、早急に使えるようにしてあげないと。黒潮町で大会をやって、ここでも同じものをする必要はないのではないのか。それぞれの市町村が同じものを持つ必要はない。ただ、練習するための整備はしてあげるべき。要望にあるようなことは、やる必要はないのでは。

**【答弁：垣内委員長】**

宮本委員と同意見。スポーツツーリズムについては一般質問でも出ていたが、6市町村で役割分担

を考えて。テニスコートの整備も大会目的ではなく、子ども達の練習の場として整備していくのが得策ではないか。目的を整理すべき。

**【答弁：小松生涯学習課長】**

所管課でも幡多地区一帯で考えていく必要があると考えている。

**【意見：宮崎委員】**

人口芝は競技用には向いていないと聞いたこともある。

**【意見：宮本委員】**

もう少し、行政に要望を出した方と話してもらって、自分たちも調査して使用状況等調べるために継続調査としたらどうか。

— 小休中 —

— 正 会 —

採決の結果、全会一致で継続審査とすべきものと決した。

■次に管内視察について協議した。

— 小休中 —

— 正 会 —

**【垣内委員長】**管内視察は、8月2日、テニスコート、ゴミの不法投棄現場、ごり工房、クリーンセンター西土佐、ぴーす、川崎保育所、西土佐中学校を視察することに決定した。9時30分に市役所集合とする。

■次に行政視察について協議した。

— 小休中 —

— 正 会 —

**【垣内委員長】**行政視察は10月23日から25日に決定しているが、行き先については、調整中。

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し、委員会を終了した。